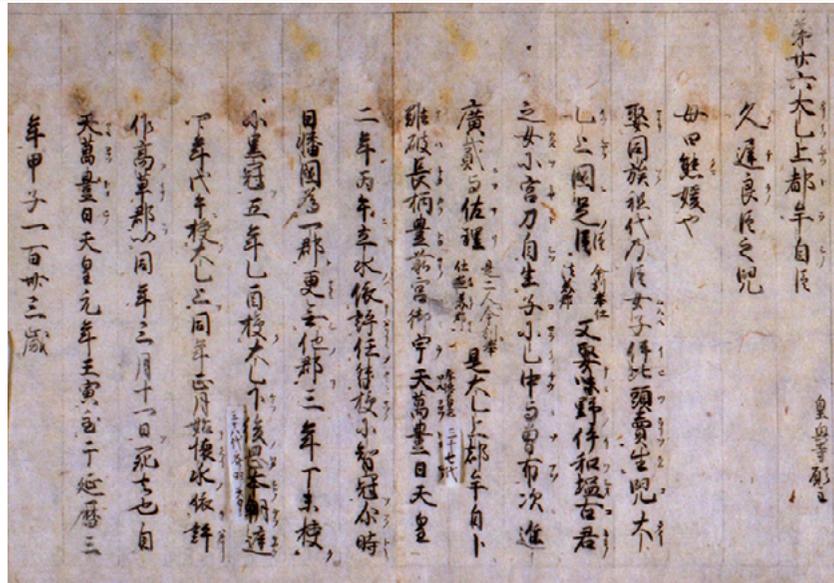


古代

第2章 古代国家の形成 3. 律令国家への道 (1) 唐の成立と大化改新

解説

いほきべし みずよりのひょう  
伊福部氏系図と水依評



『伊福部氏系図』(個人蔵)

伊福部氏は古代から近世にかけて因幡一宮である宇倍神社の神官を勤めた一族で、明治時代に鳥取を離れて北海道に移住した。『宇倍神社縁起』をはじめ、中世以前の古文書を伝える。この系図も伊福部家に代々伝わったものである。原本は784(延暦3)年に伊福部富成によって編纂された。原本は現存せず、この系図は応仁・文明の頃(1467～86)の頃に筆写され、以後代々書き足したものと考えられている。

伊福部氏の第26代の都牟自臣の項には、以下の3つの事柄が述べられている。

- ① 都牟自臣は、大化の改新後の646(孝徳天皇2)年に水依評の評督に任じられた。この時、因幡国には水依評以外の評はなかった。
- ② 658(斉明天皇4)年正月に水依評から高草郡を作った。
- ③ 都牟自の子孫は、延暦3年には邑美郡と法美郡の郡司となっている。

奈良時代の因幡国には、巨濃・邑美・法美・高草・気多・八上・智頭郡の7郡が存在した。本資料から因幡国では、郡の前身である評を設定するにあたり、地方豪族の伊福部氏が関与し、その功績として子孫が郡司に任命されたことがわかる。



「水依評」の分割の経緯

(担当：石田敏紀)

【読み下し文】

第廿六大乙上の都牟自臣【皇興寺願主】久遲良臣の児、母を熊媛と曰す也。同族相代乃臣の女子、伊比頭賣を娶りて、生む児は大乙上の国足臣【今は別れて法美郡に仕へ奉る】。また味野伊和塩古君の女、小宮刀自を娶りて、生む子は小乙中の与曾布、次に進廣式の与佐理【是二人は、今別れて、邑美郡に仕へ奉る】。是れ大乙上の都牟自臣は、難波長柄豊前宮御宇天萬豊日天皇(孝徳天皇)二年丙午、水依評を立て督に任じ、小智冠を授く。時に因幡国は一郡を為し、更に他郡無し。三年丁未、小黒冠を授く。五年己酉、大乙下を授く。後岡本朝廷(斉明天皇)四年戊午、大乙上を授く。同年正月、始めて水依評を懐き(壊しカ)、高草郡を作る。同年三月十一日をもって死去する也。天萬豊日天皇元年壬寅より延暦三年甲子に至るは、一百卅(冊力)三歳。

参考資料

- ・石田敏紀『鳥取県史ブックレット8 古代因幡の豪族と采女』(2011年)
- ・鳥取県『新鳥取県史資料編 古代中世2 古記録編』733頁(2017年)